

群馬県知事あて

群馬県私立高等学校等奨学のための給付金受給申請書(通信制以外の高等学校等用)

群馬県私立高等学校等奨学のための給付金事業実施要綱第3条に規定する給付対象世帯に該当するため、同要綱第8条の規定により、必要な書類を添えて、以下のとおり申請します。

○申請者について

申請者住所等	〒376-0023 群馬県 桐生市錦町0-△-X (電話) 080 (XXXX) △△△△	ふりがな	じゅとく たろう
高校生等との関係	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・本人・その他()	申請者氏名	樹徳 太郎

○対象となる高校生等について (注:対象となる高校生等が複数人いる場合には、それぞれの対象者ごとに申請してください。)

ふりがな	じゅとく いちろう	生年月日	昭和 16 年 6 月 10 日
生徒氏名	樹徳 一郎		
在学する私立学校	学校名・学年 樹徳高等学校 (3 年)		
	学校種類・課程等(該当にチェック・レ印)		
	☒ 高等学校(全日制・定時制) ☐ 専修学校高等課程(昼間学科・夜間等学科)		
	☐ 中等教育学校(後期課程) ☐ 専修学校一般課程(昼間学科・夜間等学科)		
	☐ 高等専門学校(1~3学年) ☐ 各種学校(外国人学校・その他)		
	学校所在地 群馬県 桐生市 錦町一丁目1番20号		
	在学期間 (1年生) 令和4年 4 月 9 日 ~ 現在		
過去の高等学校等における在学期間	学校名 立	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数
			なし () 不明

○保護者等の収入の状況について(申請区分及び必要となる資料)

(1) 生活保護(生業扶助(高等学校等就学費))受給世帯

☐ 生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書

(2) 非課税(道府県民税所得割及び市町村民税所得割が0円)世帯

以下の者の所得課税証明書を提出します。(該当の箇所にチェックしてください。)

- ☐ 親権者(両親)2名分
生徒が未成年(18歳未満であり、親権者(両親)が2人存在する場合)
- ☐ 親権者1名分(親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長等の場合を除く)
- ☐ ・離婚、死別等により親権者が1名の場合、
・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
- ☐ 未成年後見人()名分
親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分)
※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
- ☒ 生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等)2名分
生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
- ☒ 主たる生計維持者 1名分
・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、
・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、
・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、
・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
- ☐ 生徒本人
親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

次の理由により、所得課税証明書を提出しません。

- ☐ 所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であって、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

○学校証明欄

次の各項目について相違ないことを証明します。

- ① 本校が、高等学校等就学支援金の支給に関する法律第2条に定める学校であること。
② 上記生徒が記載の課程に在学しており、当年7月1日現在休学中でないこと。

年 月 日 学校所在地 群馬県桐生市錦町一丁目1番20号
学校名 樹徳高等学校
校長名 野口 秀樹
連絡先電話番号 0277-45-2258

(未記入)

印

該当する項目に ✓ 印

○申請区分について(7月1日現在の状況で該当するものにチェックし、必要事項を記入してください。)

申請区分

給付額

☐ (1) 生活保護(生業扶助)受給世帯

52,600円

(2) 非課税世帯(複数に該当する場合は、その中で番号の小さいものを優先して記入)

☒ ① 表面記載の生徒のほか、扶養している23歳未満の兄・姉がいる。

152,000円

兄・姉の氏名	生徒との続柄	学校名・職業等	生年月日
樹徳 花子	姉	〇〇大学 2年	平成14年〇月〇日

☐ ② 表面記載の生徒のほか、扶養している23歳以上の高校生等の兄・姉がいる。

152,000円

兄・姉の氏名	生徒との続柄	学校名・職業等	生年月日

☐ ③ 表面記載の生徒のほか、通信制の高等学校等に通う扶養している弟・妹がいる。

152,000円

弟・妹の氏名	生徒との続柄	学校名・職業等	生年月日

☐ ④ 表面記載の生徒のほか、この給付金の対象となる高校生等ではない(中学生を

弟・妹の氏名	生徒との続柄	学校名・職業等	生年月日

☐ ⑤ 上記①～④のいずれにも該当しない。

134,600円

○振込口座について (申請者又は受任者(委任状が必要です)の口座に限ります。)

金融機関名	群馬銀行・農協・労働金庫 信用金庫・信用組合	フリガナ	シュツ タロウ
本支店名	×× 本・支店(出張所)	口座 名義	樹徳 太郎
預金種別	普通・当座・貯蓄		
口座番号(7桁)	0 1 2 3 4 5 6		

※ 学校設置者による代理受領を希望する場合に限り、以下にチェックし、委任状を提出してください。

☐ 学校設置者による代理受領を希望します(委任状を提出します。)*振込口座の記載は不要

*本校では代理受領の予定はありません。未記入にしてください。

○誓約

申請にあたり、以下の内容を確認の上、すべての□にチェック(レ印)を記入し、署名してください。

- ☒ この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- ☒ 当申請書の内容について事実と異なる記載があった場合は、県の求めに従い給付金を返還します。
- ☒ 記載した対象生徒に対する奨学のための給付金の今年度の申請は本申請のみであり、他の都道府県への申請を行っておらず、また、行わないことを誓約します。
- ☒ 対象となる高校生は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く))の支弁対象ではありません。
- ☒ 当申請書の内容について、県が必要に応じ給付金の受給の有無や所得状況、生活保護の受給状況などについて関係する都道府県や市町村等に照会し、情報提供を受けることに同意します。
- ☒ 申請区分を【非課税世帯】で申請する場合、生活保護(生業扶助)を受給していないことを誓約します。

原則.
一致させて
ください

生活保護受給者
のみ。未記入

令和4年7月〇日

申請者氏名

樹徳 太郎

(※群馬県内の学校の場合のみ記入)

学校受付日

年(未月記入)